

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第1回山口市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成20年10月8日（水曜日）10：00～12：00
開催場所	山口市役所山口総合支所 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	内田文雄、朝日幸代、足立明男、北崎孝洋（古谷健委員の代理として）、長掛実、荒瀬尚良、原昌克、田原文栄、清水春治、國安克行、濱崎早都、上野豊明、板垣幸男、入交知則、長安典子
欠席者	なし
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議案第1号「都市計画マスタープランについて」 議案第2号「まちづくりへの意向について」
内容	<p>【会長選出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学教授内田文雄委員を会長に選出 <p>【会議録公開について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事要旨を公開することとし、公開に当っては、忌憚のない意見交換を行うことから、委員名はA、Bの表記で処理することとする。 議事要旨の確認は、会長及び委員2名ずつの持ち回りで確認する。 <p>【第1号議案、第2号議案について】</p> <p>○事務局より、資料1、資料2について説明の後、質疑に入る。</p> <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業や経済の動きの影響が大きいように思う。経済の動きから追っていかなくてよいのか。 「20年先を見通して策定」とあるが、20年は早い。50年、100年先を見通した上での20年という理解でよいのか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会・経済動向をふまえた方針の検討は重要であると考えている。第1章の都市経営の視点の中で記載していきたいと考えている。 長期的な視点にたって都市づくりを考える。マスタープランにおいて示す方針が、おおむね20年と考えていただきたい。 <p>委員B■</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の視点が不足するのではないか。委員に産業関係の人を入れられないか。

または産業関係には、意向を確認してみてはどうか。

事務局■

- ・ 委員会の委員はいろいろな分野から 15 名程度としている。産業関係として商工会議所の方に出席していただいている。必要に応じて、委員会において委員以外の者の出席を求め意見を聞くことは可能である。

会長■

- ・ 「山口市の現状と都市づくりの課題」という項目があるが、これをどのように抽出していくかが大事である。市民懇談会等の進め方について、詳しく説明してほしい。

事務局■

- ・ 地域に出向いて現状や意向を確認するため、旧市町単位で設置されている地域まちづくり審議会において、聞き取りを行いたいと考えている。

委員C ■

- ・ 現在、山口市は区域区分を行っていないが、それについて、現時点での考えを教えて欲しい。

事務局■

- ・ 現在、県が都市計画区域マスタープランを改定中であり、その中でも触れられるが、山口市としては、区域区分も視野にいれながら、適正な土地利用を図っていきたいと考えている。ただし、区域区分が今の時代にあってはいるかどうかについても検証するとともに、非線引きのままであったとしても、用途白地地域では何らかの土地利用コントロールが必要であると考えている。

委員D ■

- ・ 全体構想では、市全体の都市づくりの方針を示すとあるが、具体的な施設整備等の考えをふまないと難しいと思う。整備にあたっては、今後の財源との兼ね合いもあると思うが、方針を考えるにあたって、財源を考慮にいれなくていいのか。

事務局■

- ・ 長期的な視点にたって、今後の経済や財政状況をふまえ、なんでもつくるというのではなく、今ある資源を活かし、保全や活用という視点をふまえて策定していきたい。

委員E ■

- ・ どの立場や視点に対して意見を言うべきかが難しい。次回以降の委員会運営にあたっては、できればたたき台を提示した上で、どのような点について意見がほしいというように、委員会運営をおこなっていただけるとわかりやすい。

事務局■

- ・ 今回は、第1回目であり、都市計画マスターplanの骨格や策定についての説明であったので、期待に添えなかった部分もあったと思う。次回は、課題の抽出を行い、都市づくりの方向等について一緒に協議を行っていきたいと考えている。

会長■

- ・ この委員会では、ここに提示される資料について、どのくらい現状が把握されているか、市民の意向が反映されているか、どのような検討を行って結論に至っているかなどを見極める作業が重要である。もう少し検討を重ねて欲しいなどについては、注文を出すことは可能であり、市民懇談会等と役割分担をして、協議していくとよいと思う。

会長■

- ・ 地域まちづくり審議会でのヒアリングや市民懇談会の開催の仕方、懇談会で何を聞くのかなど、市民意向の反映プロセスについて、次回以降でよいので示してほしい。

委員F ■

- ・ 資料2で山口市の状況は大変よくわかった。山口市の状況を相対的に見る点から、県や全国との比較ができる数字をデータに追加してみるのもよい。

委員C ■

- ・ 統計があるかはわからないが、各世帯の世帯構成などもわかるとよい。

委員A ■

- ・ 資料1の3ページで想定人口が平成30年で19.5万人という数字があるが、この将来の人口の分布はわかるとよい。

会長■

- ・ 人口推計の根拠となるものも提示していただけるとよい。

会長■

- ・ バス路線の資料があるが、今後、公共交通機関は交通弱者である子どもや高齢者には重要な視点となる。市としての計画はあるのか。

事務局■

- ・ 交通政策課において「市民交通計画」を策定し、検討している。

会長■

- ・ 山口市は地域によって状況がかなり違う。そのような計画があれば資料を提供してほしい。

委員B ■

- ・ 別の計画策定の際、委員が現地に出むいたことがあり、これはとてもよかったです。時間等もかかり大変だが、山口市は地域ごとに状況が違うので、ワークショップ等の際には、全員の委員でなくてもいいので、地域に出向くのも良い。
- ・ 山口では規制の緩い白地地域で開発がどんどん進んでいる状況であり、都市計画区域もふくめて早急な見直しが必要だと思う。
- ・ そのような地域の状況は、各地域のまちづくり審議会等によく聞いて、課題の抽出を行ってほしい。開発が進んでいる地域に公園がないなどの実態も見られる。
- ・ 市と市民の協働のまちづくりという点では、地域の組織をどうするのかという課題もある。
- ・ 災害等についての記載も都市計画マスタープランに記載してほしい。北部、中部、南部では抱えている課題が異なる。
- ・ 新山口駅の整備計画もどんどん進められているが、そのあたりについても核づくりの点で、マスタープランでふれていく必要がある。

委員G ■

- ・ 「特色ある都市づくりに向けて」という項目は特徴があると思う。地域が何を目指していくのか、コンセプトを示すのはよい。
- ・ 住民の目から見た資源が愛着や誇りにつながる。今いる人たちが地域に対して何を誇りにしているか、それが人づくりのベースとなり、都市づくりを支える背景となる。市民の意見を聞きながら、市民の誇りとなる支えを戦略的に示し、官がつくるとか民の要望に答えるということではなく、官民の公認の都市の姿を示す都市プランであってほしい。

委員H ■

- ・ 線引きの必要性についての議論はしていく必要がある。
- ・ マスタープランは、方針を示すものでぼやっとしてはいるが、そこに市民の目線や意見をどう反映しているかが大事である。
- ・ 山口県は景観の取組みに重点を置いている。山口市は歴史もあり、世界遺産の動きもあると思うので、景観についても位置づけられるといいと思っているので、データ等についても示して欲しい。

委員 I ■

- ・ 山口市は合併してかなり広くなり、山間部から海岸部まで地域の特性があり、意見も様々だと思う。アンケートや懇談会など、いろいろと市民の意見を聞けるのが楽しみであり、またより多く市民の意見を出してもらえる進め方が大事だと思う。

	<p>委員 J ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口市は合併して、現在、さまざまな全体計画を作らなければならない状況にあると思う。他分野でも計画が策定されており、そのような情報や計画についても、この委員会で情報提供示してもらえるとよい。 <p>委員 K ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口・小郡都市核づくりマスタープランが先行しているが、本来、都市計画マスタープランが先行すべきだったのではないかと思った。市にもいろいろな事情があってのこととは思うが、順番が逆のため、検討委員会や審議会などで、議論が混乱することがあり、マスタープラン先行のほうが本来良かったのではないかと思っている。 <p>委員 L ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋穂の状況を見ると、過疎のような状況になってきている。秋穂湾岸沿いでも何もできなく、このままでは秋穂はダメになってしまう。このような場が設けられたので、地域の実情や意向を示していきたいと思う。 <p>委員 M ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画が地域に説明されたときは新鮮であった。その総合計画が都市計画マスタープランにどうつながるのかが示されれば、地域も目標が目に見えると思う。 <p>委員 N ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域にまちづくり審議会が設置されて3年になる。その審議会でも意見が出されると思うので、その意見も反映して策定してほしい。 <p>会長 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する計画については、ダイジェスト版でよいので、資料として提供してほしい。 <p>事務局 ■</p> <p>次回は、12月に開催予定。アンケート結果、課題と理念・目標等を提示する予定。</p>
会議資料	資料1 「都市計画制度の概要」 資料2 「山口市の現況」
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第2回山口市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成21年1月23日（金曜日）14：00～16：00
開催場所	山口市役所山口総合支所 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開（議事録要約）
出席者	内田文雄、朝日幸代、足立明男、古谷委員代理出席者（県都市計画課）、長掛実、荒瀬委員代理出席者（県農林事務所）、原昌克、清水春治、國安克行、濱崎早都、上野豊明、入交知則、長安典子
欠席者	田原文栄、板垣幸男
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	<p>議案第1号「都市づくりの目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念と基本方針 ・将来都市構造 <p>議案第2号「市民懇談会の開催について」</p>
内容	<p><議事1></p> <p>○ 事務局より、議事1の内「基本理念と基本方針」について説明の後、質疑に入る。</p> <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政がすべきこと、市民がすべきこと、一緒に取り組んでいこうという話があるべきではないかと感じる。 <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方針3において、市民と行政が協働し、総合力をどう発揮していくのかということを今後の課題として捉え、産学官民の総合力による都市形成を方針として掲げている。 <p>委員B■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方針3の都市と農山漁村との連携、観光や教育、福祉など多様な分野間での相互連携という部分で、観光、教育、福祉が具体的にどういうような連携をするのかイメージが湧かないでの、具体例があれば示して欲しい。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に観光と教育ということではなく、全体的にまちづくりを進める上で、相互に連携するという意味で示している。まちづくりを進める上では地域の特色、個性ある資源といったものを活用していくことが必要と考えている。 <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスタープランの中では、あまり詳細な話をすることが趣旨ではないので、個々には色々面白い取組みがあろうし、色々な仕掛け、仕組みが作れそうだ

ということで記述しているのだと思う。

委員 C■

- ・ アンケートの設問に子育てに関するものがあるか。

事務局■（都市計画課 坂本課長）

- ・ 直接の子育てというのではないが、子どもたちが身近な気軽に遊べる遊具のある公園ということで、公園についての設問はある。

委員 C■

- ・ 将来の山口、日本を背負う子どもたちに対する施策をもっと大胆に取り入れたらいいのではないかと感じる。都市公園法に基づいた大規模な充実した都市公園を1つ作るよりは、むしろ小規模な地域で作る子ども広場のようなものを数箇所に作ったほうがよいのではないか。住民のニーズをもっと取り入れるようなマスタープランであればいいのではないかという気がする。

- ・ 交通環境だが、県道山口防府線において非常に歩きやすい歩道が整備された。郊外の方では、散歩するのも非常に安全性に欠けているような道路が多いので、マイカーに頼らない生活を提倡するのであれば、身近なところの道路整備が必要ではないかと感じる。

○ コンサルタントより、議事1の内「将来都市構造」について説明の後、質疑に入る。

委員 D■

- ・ 6ページの都市間連携軸という点で、観光という面ではもっと広域との連携の記述が必要ではないか（津和野、秋芳洞の記述など）。

会長■

- ・ 図示はあるが、広域に広がる観光地の拠点、軸がクロスするということ、周辺の構造がわかるような記述が出来ないか事務局で研究すること。

委員 A■

- ・ 20年先、それ以上先を見据えての構想となるが、実際に人口の設定、財政投入額、経済効果などを検証されているか。

事務局■

- ・ 人口の推移については、次回お示しすることとしている。財政、経済効果についても整備の方針を示す時には考えいかなければならないが、現時点で具体的な効果等について検証は終わっていない。

委員 A■

- ・近隣のみでなく視野を広げるべき。大内時代には外国との交流もあった。貿易、観光面から、アジア圏からどう人を呼ぶか、その経済効果と財政支出なども検討課題として欲しい。

委員 E■

- ・5ページの公共交通ネットワークについて、それぞれの拠点間を公共交通により総合的なネットワークで結ぶということになっているが、拠点内、地域の交通体系をどうするかが課題である。コミュニティバス・タクシーの規制を緩和すれば、より効率的で広範囲に移動が可能となる。地域内の移動に制限されているため、スーパーや総合病院がない地域では満足に利用できない。

事務局■

- ・コミュニティバス・タクシーの規制緩和については、交通政策課とも協議し、交通施設の整備方針の中で記載をしていく予定としている。

委員 E■

- ・小郡地域、小郡都市拠点の周辺地区（旧山口市で言えば南部の地域）では、小郡都市核の整備に伴う波及効果を非常に期待されている。南部地域の都市活力を牽引する都市拠点の形成を図るということで記述してあるが、具体的にどうするのか。広大な農地を抱えているが、農業の担い手が減り、跡継ぎがおらず農地を持て余しているという現状がある。10ページでは、優良なまとまりある農地は第1次産業の場として、継続的な生産活動を支える基盤整備の促進を行うとしてあるが、小郡の周辺の地域をいつまでも農地として置いておくのか。他の土地利用への転換は検討されていないか。

事務局■

- ・基本的には、優良な農地は保全を第一に考えている。人口減少する中で、用途地域、市街地が拡大できるのかは疑問である。

委員 C■

- ・7ページの都市拠点の山口都市拠点について、一般的にはこの記載のとおりかもしれないが、現実的には商業地としては大内の方がはるかに販売力、集客力がある。商業施設へ向かう車による交通渋滞も慢性化している。そのあたりを入れた拠点づくりという考え方と、集約型という考え方についてお聞きしたい。

事務局■

- ・都市拠点というのは概念であり、区域を示すことができるものではない。大内地区の商業施設等の現状も把握しているので、利便性、生活環境の向上などを研究していく。

委員 C■

- ・ 山口の中心市街地の政策的なものが非常に欠けていた影響が今出ている。既成概念、既成事実というものがある。

委員 C■

- ・ 行政が担うべき安心安全について、防災対策がある。河川ではどの程度の災害に耐えうる都市にするのかという概念があるか。100ミリの集中豪雨に耐えうる都市にするのかどうか。現実的には40ミリの雨量で浸水する地域もある。

事務局■

- ・ 次回、都市づくりの分野別の方針の中に、安全安心で暮らせるまちづくりを目指すための都市防災の方針を記述していくと考えている。ただし、河川の具体的な整備、計画については、それぞれの所管課がマスタープランの方針に沿って進めていくこととなる。

委員 F■

- ・ 10ページの土地利用特性について、これらに色々方向性を定めていくということだが、20年先といえば長期となる。時間概念でどう考えていくのか。例えば5年単位で修正していくとか、そういうことは行われるのか。

会長■

- ・ 時間概念でどう考えていくのかというのは大変難しく、20年後を構想しても段階的にどういう風なプロセスを踏んでいくのかということが、一番重要なことである。予測しにくいことであるが、こういう考え方で見直しをかけていくというような方向性についてどう考えているか。

事務局■

- ・ 中間年次を設け、その時には社会経済状況を踏まえて見直し等は行っていくと考えている。

会長■

- ・ 難しいことであるが、時間の概念は計画の中で非常に重要。いつ頃どういうかたちで獲得目標に対してどう近づいていくのかという段階的な視点、時間の視点を持って欲しいということだと思う。

委員 G■

- ・ かなり内容が多岐にわたっており、どのくらいまで実現可能なことにつなげられるか疑問に感じる。出来ればこの中で、市として焦点を絞って強弱をつけてもよいのではないか。

会長■

- ・ 都市計画マスタープランという計画の性格と、具体的に動いていくアクション

ンプログラムの話をどう考えているかという質問であるが事務局の考えはどうか。

事務局■

- ・ 次回の分野別の都市づくりの方針の中で、20年先を見据えた、あるいはもっと先の都市構造の考え方を示していきたいと考えている。

委員 C■

- ・ 5ページの拠点ネットワークのところで、低炭素社会について記述されている。市の都市の整備の一番大きな概念を、市としてどこに置くのか。車社会から脱皮してどういう都市にする、農業、第一次産業を大事にしてどういう都市にするという構想の根幹が見えてこない。

事務局■

- ・ 見えにくい部分もあるのかもしれないが、都市づくりの目標の中で市の基本理念と将来都市像をお示ししている。総合計画の理念も踏まえた「心豊かに暮らしつづけることができる」、あるいは「市民が誇りを感じることができる」という2つの柱が、山口市が目指す都市像、理念と考えている。

会長■

- ・ 計画づくりの骨格の部分をどう浮かびあがらせていくかということで、すぐ結論が出る話ではなく、そういう視点を持ち、全体のとりまとめをしていたらということだと思う。

委員 H■

- ・ グローバルな時代になっており、外国も視野に入れて山口市の魅力をどう発信していくかが重要。魅力化を図るため、山口市なりの戦略性を持って思い切った施策として打ち出されてもいいと思う。アンケート調査などにより市内に住む人の意向は把握されているが、外部から見た時の山口市の魅力づくりの大膽な施策を望む。

委員 I■

- ・ 都市レベルの課題として、集約型の都市構造をあげているが、これはもう県内どこでもこれから的人口減少、少子高齢化社会の中で抱えている課題である。山口市に適した都市構造の実現を、この委員会の中でもより深めてていっていただきたい。

委員 J■

- ・ 次回の委員会から都市づくりの方針の部分に入り、土地利用や都市施設の整備方針が出てくることにより、少しずつ方向性が見えてくる気はしている。そこから戦略的な施策が出てくることを期待している。

会長■

- ・ 今日の委員会の役割は、全体のマスタープランの基本的な考え方に対しての意見ということだと思う。日本中で集約型、コンパクトという言い方をしているが、都市によってすべて実情が違う。山口市での集約型都市構造を一体どうやって実現していくのかということが生き生きとしたかたちで描けるということが理想と思う。実際は旧い市街地から郊外型の大規模店舗に人の流れが確実に動いているという事実がある。その中で、集約型をどうイメージし、暮らしをどう組み立てていくのかということに対して、計画的にどう考えしていくのかということだが、非常に難しいことである。本日の内容は網羅的ではあるがよく整理されている。委員も言われる戦略的にどうそれを考えていくのか、もう一步踏み込んで山口市としてはどうだということをどう探していくかということが非常に難しいことではある。それに向けて総合力を発揮しながら考えていかなければいけない。

委員 C■

- ・ 少子高齢化社会、地球環境のことを考えると、車、モータリゼーションの生活は脱皮していかなければいけないという大きな流れはあるが、そういう中で、市民の皆さんに車社会から脱皮しようと言うのであれば、そのようなまちづくりを計画的にしていくことを示して、市民のみなさんに理解をしていただいて協力していただくという、そういう概念をビジョンとして掲げなくてはいけない。盛んに協働のまちづくりというが、自治会には自覚があるが、市役所の職員は部門的であり連携がとれていない。一緒にやりましょうと言うのなら、もっと住民と話し合って進めていくような方策をとって欲しい。山口市をどういう街にするか、何に特化した街にしようじゃないかということを、市役所の中でも理念を持って、我々も持たなければいけないと思う。自分たちの山口は将来何が一番いいのかというところをお互いに考えていきたい。

会長■

- ・ 協働というからには、お互いをよく知ることが重要で、市、市役所職員も相当な努力が必要。マスタープランでの議論とは違う部分もあるが方針3（産学官民の総合力による都市形成）が非常に重要で、山口市の現状をどう理解し、将来をどう構想していくかというのは、この方針3の進め方がうまくいけばその中で見えてくると思う。人、資源、いろんなものを組み合わせながら、唯一の回答をみんなで作り出していくというのが都市計画だと思う。この仕組みをどう作っていくか、今後もう少し違うレベルの課題でこのマスタープランで扱える範囲を超える話もあるが、位置付けというか方向付けは

大事である。もう少し踏み込んだ議論というか計画内容を作りあげていくということを3回目に向けてやっていくということだと感じている。

<議事2>

事務局■

- ・ 地域の実情や多くの市民意見を把握しマスターplanへ反映させるため、アンケート調査やまちづくり審議会への意見聴取に加えて市民懇談会を開催する。内容は、市の現状や都市計画制度などに関する情報の提供、あるいは地域の実情やまちづくりについて意見交換を行う。開催方法は、最初に説明会方式で全体説明をし、少人数でのグループ形式で参加者との意見交換を行う。周知方法は市報並びにホームページで行う。

委員 G■

- ・ 雜駁にいろんな意見が出て終わるのではなく、少しでも市民意向の方向性が見えてくるようなものになれば有益なものとなる。

委員 C■

- ・ 参加者の呼びかけについて、市報とホームページだけでは不十分ではないか。らせて、いろいろな団体や自治会に早めに知らせて、意見を聞きたい人にはそれなりの周知、説明が必要ではないか。

事務局■

- ・ 自治会連合会などを通じて、幅広く地域の方を呼んでいただきたいとの依頼を予定している。

会長■

- ・ 会場ごとに説明内容の違いはあるのか。

事務局■

- ・ 全会場同じ内容としている。

委員 C■

- ・ 大学の若い世代、外から来られている人の意見や、NPO法人などの団体などを集めて話を聞く場を設けてはどうか。

事務局■

- ・ 来年度以降の地域別構想において地域に根ざした、地域特性を活かしたまちづくりの方向性を示すこととなるため、その際の市民意向把握方法については委員の意見も踏まえて検討していきたい。

会長■

- ・ 学生や広く市民の方を集めて意見を束ねることは有効であるので、検討して

	いただきたい。
会議資料	・資料 ・参考資料
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第3回山口市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成21年8月11日（火曜日）10：00～12：00
開催場所	山口市男女共同参画センター第1講座室
公開・部分公開の区分	公開（議事録要約）
出席者	内田文雄、朝日幸代、足立明男、古谷委員代理出席者（県都市計画課）、長掛実、荒瀬委員代理出席者（県農林事務所）、原昌克、田原文栄、清水春治、國安克行、濱崎早都、上野豊明、入交知則、長安典子
欠席者	朝日幸代、板垣幸男
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議事1 「山口市都市計画マスタープランについて」 ・全体構想
内容	<p><議事1></p> <p>○事務局から、資料1の「土地利用の方針」から「市街地の整備方針」について説明の後、質疑に入る。</p> <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な内容なので、ひとつずつ区切って検討する。先ずは土地利用の方針から協議する。 <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> 小郡の新山口駅についてターミナルパークの計画が進んでいるが、駅舎や駅中の店舗、道路の整備だけでなく、その周辺のまちづくりを連続性を持って考えることが必要である。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地の住環境の改善について課題と整理しており、民間開発の誘導などを考えている。 <p>委員B■</p> <ul style="list-style-type: none"> 小郡については、山口県の交通の要衝、玄関口ということで、人の集まる施設が必要。コンベンション機能を計画に盛り込むことはできないか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> コンベンション機能も含めて検討が行われているが、具体的に何も決まっていない段階ではこのような漠然とした記述とせざるを得ない。 <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口は多核分散型という特長がある。すべてを1箇所に集約した方がよいのか、それぞれの地区の役割分担をはっきりしておいた方がいいのかは議論が分

かれるところである。山口市は県都、県庁所在地ということもあり、交流機能、その1つとしてコンベンション機能を盛り込むのも1つの案である。

委員B ■

- ・ 小郡は交流ゾーンに位置づけられているので、もっと交流の充実について記述したほうが良い。

事務局 ■

- ・ 記述を加えることとする。

委員C ■

- ・ 役割分担について、経済、交流人口などのものの流れ、環境、安全などのキーワードを入れてもらいたい。

事務局 ■

- ・ 将来都市構造の中で触れているが、再度確認し、検討して次回フィードバックする。

委員D ■

- ・ 山口市は県都といいながら山口県の企業の本店は下関や周南にある。新山口に各企業の本店を集中させるぐらいの覚悟をもって望む必要がある。
- ・ 宇部線と山口線を相互乗り入れし、宇部から直通で山口入りができるようになることが、新山口の開発、山口の商店街の活性化にもつながる。

事務局 ■

- ・ 相互乗り入れについては、現状では難しいと聞いている。

会長 ■

- ・ ターミナルパーク構想でも話は出ている。必要性は高いが、関係者も含めて進めていく事項である。

委員E ■

- ・ p 34 にある拡大市街地とはなにか。人口減少していく中で、新たな市街地として用途地域の指定を行っていくのか。

事務局 ■

- ・ 都市計画基礎調査によって把握した現状において市街化が進んでおり、将来は用途地域の指定を考える区域のこと。

委員E ■

- ・ 集約型の都市を目指すのであるなら、現状の用途地域内、特に山口小郡を充実させるほうがよいのではないか。

会長 ■

- ・ 関連して、用途白地地域のコントロールはどう考えているのか。

事務局 ■

- ・ 建ぺい率、容積率などの制限を行う建築形態規制は引き続き行う。その他建築物の用途、規模によって建築物を規制する特定用途制限地域の指定や、開発許可基準の見直し等を検討し、無秩序な市街地の拡大をコントロールしたいと考えている。

会長■

- ・ 具体策まで記述がないが、都市計画マスターplanで書くべき範囲はここまでとなるのか。

事務局■

- ・ 都市計画マスターplan自体が、方針を示すものであり、規制の数値や具体的な記述をするものではない。具体的には地域の実情を把握した上で、合意形成を得ながら進めていく。

会長■

- ・ 方針に基づき、具体的な進め方を用意することによろしいか。
- ・ 基本方針の2は、地域としての適正なまとまりを目指すということで、将来的な財源不足が要因であるかのような記述はなくてもよいのではないか。負の要因からではなく、地域にふさわしいまとまりをつくる必要があるということではないか。

委員B■

- ・ 用途未定地域の既成市街地をインフラ整備もせずに放置するのは問題がある。数十年前に開発が行われた大規模団地や、農地転用による新規開発の流れも放置できない。

事務局■

- ・ 都市計画基礎調査に基づき、用途地域の指定などを検討する。

会長■

- ・ それでは交通施設の整備方針について意見を。

委員F■

- ・ 活力に交通網は欠かせない。道路網整備と公共交通、どちらも確立させたいということだが、実情としてはどうか。道路が便利になれば益々市民は自家用車を使い、駐車場が必要になる。鉄道やバスを利用したくても便利が悪い。p38にあるバス網の実現が大切である。理想や理論はわかるが、現実との差を感じる。

事務局■

- ・ 公共交通の整備、促進が重要であり、20年30年先を見据えてのある程度理想的な記述になってはいる。地域によって便数などの利便性についても差があり、充実させていく必要がある。交通については事業者も関係してくることから、将来の具体的な状況については特に書きにくく抽象的なものになってしまっている。

会長■

- ・ 「歩行者、自転車空間の確保」とあるが、道路空間の再構築について具体的な計画はあるのか。

事務局■

- ・ バリアフリー化や歩道の設置など、可能なところから行うこととしている。

委員G ■

- ・ p 38 にコミュニティ交通のことが書かれているが、集落の中だけを走らせてても意味がない。集落から公共交通の停留所までというルールだが、公共交通もない実情を考慮してほしい。例えば小鯖なら乗り換えなしで大内や中心部の病院までというように、他地域まで行けることが地域の実情に合った利用しやすい路線設定と考えるが、そこまで含めて検討されているのか。

事務局■

- ・ コミュニティ交通については、地域内から地域拠点、生活拠点に移動し、そこから公共交通により移動するというかたちを想定している。府内で検討する。

会長■

- ・ コミュニティ交通については、法の縛りや他の運輸事業者の営業の権利など複雑なものがある。市の内部でも調整しやすく検討して欲しい。

委員B ■

- ・ 市として低炭素社会を目指すのか、自動車社会のままでいくのか。パークアンドライドなどの現在市で進められている考え方に対応していないのではないか。歩行空間を整備しても、市民からは車道の幅員が減少したことの苦情があるといった実情がある。まちづくりの考えを示していくことが大事。

会長■

- ・ 関係課で進められていることをよく把握して記述してもらいたい。

会長■

- ・ 市街地整備について。既成市街地の再編・再生はどういうことか。

事務局■

- ・ 新山口駅北側など、市のみでなく民間活用も検討し再編できないかと考えている。

委員H ■

- ・ 「小郡都市拠点づくりの推進」の部分について、“調査・研究”にとどめてよいのか。目標を打ち出すべきではないか。

事務局■

- ・ 関係課と調整の上、表現を検討する。

会長■

- ・ p 4 1 ⑤にある基盤とはなにか。

事務局■

- ・ 道路等の都市基盤のことを持っている。

委員G ■

- ・ 南部地域のマスタープラン（南部振興ビジョン）とは整合しているのか。

事務局■

- ・ 整合はとつてある。

委員C ■

- ・ 「市街地更新時における地域文脈の継承」の部分と合わせて、安心して歩ける歩行空間の確保とあったが、区画整理などによる歩道の整備も重要だが、良い意味で車が進入できない路地を残すことも必要ではないか。生活道路の中での歩車分離についてもっと記述を検討されたい（回答不要）。

○事務局から、資料1の「自然的環境の保全・整備の方針」から「その他都市施設の整備方針」について説明の後、質疑に入る。

会長■

- ・ 自然的環境の保全・整備の方針について意見を。

委員A ■

- ・ 北部の森林セラピーのように、南部地域について、海洋セラピーのような構想はないのか。

事務局■

- ・ p 42 の「海辺空間の保全・活用」に、そのような記述をしている。

委員A ■

- ・ 秋穂から阿知須にかけてのレクリエーションとは、どのようなことを考えているのか。

事務局■

- ・ きらら博記念公園や自然観察公園、秋穂の草山公園などを考えている。

委員A ■

- ・ 美濃ヶ浜という資源もあるので、環境整備を進め、人が訪れるまちづくりを考えてほしい。

事務局■

- ・ レクリエーション空間と一体に捉えて考えたい。

会長■

- ・ 徳地から秋穂の海まで変化に富んだ市域を活かすことが重要。海はあるが水と

市民との距離が遠くなっているという感覚がある。最終的に議論していく段階では、こういったことも踏まえるとよい。

会長■

- ・ 景観形成の方針について。

委員B ■

- ・ 山口市ではやはり大内文化を筆頭に記述して欲しい。

委員 I ■

- ・ もっと遡って、重源の歴史もある。先人が残した財産がこれからまちづくりの土台になる。この計画においては、20年後の次世代のために何を残し、新しい工夫をしていくのか、実生活を踏まえてみんなで認識していくことが重要。
- ・ 大都市に対抗する自前の戦略を持ち、戦略的な都市計画であって欲しい。
- ・ 山口市においても世界から目を向けられているものもある。国際化の視点、公民のまちづくりに対する意識の共有、醸成が必要である。

委員B ■

- ・ 文化や歴史を活かした景観ということで、重源や大内、雪舟など、山口固有のものを盛り込み、歴史に基づいたまちづくりにすることで、マスタープランに特徴をもたせてもらいたい。

会長■

- ・ 南部地域からみて、今言われた大内文化や雪舟は市のシンボルとして認識はあるか。

委員A ■

- ・ 秋穂では雪舟はあまり話題になることはないが、すばらしい資源である。秋穂でも話題になるようなPRが必要なのではないか。秋穂地域で言えば、秋穂八十八カ所霊場に力を入れて案内板の設置など取り組んでいる。

会長■

- ・ 都市防災の方針について。

委員 J ■

- ・ 避難所までの避難中に水路の氾濫に巻き込まれ犠牲になった事例があったので、p 47 の避難・救助路の前に“安全な”を入れて欲しい。

委員 A ■

- ・ 砂防河川は木が生えていたり土砂が入っていたりと役目を果たしていない。県が管理の手が回らないのであれば、住民組織で対応することもできる。資金面は県、作業は地元など、協働と役割分担について考えていただきたい。

委員 B ■

- ・ 全般的に協働のまちづくりの理念を入れるとよい。

	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の水没の原因として、河川の堰が問題であると地元から数十年間訴え続けているが、対応されないままである。河川の防災計画を立てることと、地元と行政の関係も整理されるとよい。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりについては、第4章でしっかりと記述する。 <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> その他都市施設の整備方針について。 (特に意見なし。)
会議資料	資料1 「都市計画マスタープラン（素案）」 資料2 「第2回策定委員会の審議内容 概要」 資料3 「地域別市民ワークショップについて」
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第4回山口市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成23年9月27日（火曜日）14：00～16：00
開催場所	山口市役所山口総合支所 第2委員会
公開・部分公開の区分	公開
出席者	内田文雄、足立明男、師井委員代理出席者（山口県都市計画課）、末光信雄、荒瀬尚良、原昌克、田原文栄、小泉貢、濱崎早都、松浦有朋、板垣幸男、入交知則
欠席者	朝日幸代、國安克行、椿包光、長安典子
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議事1 山口市都市計画マスタープラン素案「序章・全体構想」について 議事2 山口市都市計画マスタープラン素案「地域別構想」について
内容	<p><議事1></p> <p>○事務局より、「序章・全体構想」について説明の後、質疑に入る。</p> <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> まずは序章について、質問や意見等があればお願ひしたい。都市計画マスタープランの役割や位置づけ、構成等についての説明であり、特段問題はないと考えられる。 続いて、第1章の全体構想については、山口市の現状について統計資料等を用いて分析しており、ほとんど問題はないと思う。 28ページ以降は、総合計画で示されている「人・まち・歴史と自然が輝く交流と創造のまち」という目標に基づき、将来の都市像と都市づくりの基本目標が示されている。29ページの都市づくりの課題と基本目標について、意見があればお願ひしたい。 <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口市においても人口減少、少子高齢化が進行している。また、財政難にも直面しているという三重苦の中、今回の都市計画マスタープランでは、これらの課題についてどのように対応しているのか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市においても人口減少、少子高齢化、財政難という三重苦の状況に陥っている。人口減少に直面しているのは、本市だけではなく、全国的な問題でもあるが、減少を抑制するためには、市内において働く場所、雇用の場の確保が必要となってくる。また、都市活動の利便性を上げることも必要である。 また、本市においては新たな成長産業として、「観光業」を捉えている。人口が減少していく中で交流人口を増やして、活力を創出していくことは重要である。

- 一般的な都市計画マスターplanにおいては、都市計画区域のみが対象となってくるが、本市の都市計画マスターplanの全体構想では、この三重苦に對してどのように立ち向かっていくのかという方向性を、全市的な視点から示している。それぞれの拠点・機能が単品ではなく、重なり合い、集約することで市の活力を保とうという考え方方が基本となっている。

会長■

- 4ページの図面におけるピンクに塗られている部分が都市計画区域、緑の部分が区域外ということであるが、区域外についても全体構想では含めて考えているということである。
- 3. 1以降、国づくり、地域づくりの考え方を大きく変えていくことが求められている。山口市においては、自然や歴史・文化、各拠点をつなぎながら、全体として独自の都市づくりを進めていくことが必要である。

委員B ■

- 32ページの（3）目標人口について、平成30年に 197,000 人を確保したいという意味か。それとも、がんばってもこれくらいの数字にしかならないということか。

事務局■

- 197,000 人は総合計画に基づく目標値であり、何も対策を講じなければ点線のようにさらに人口が減少する推計となっているため、この減少を最大限食い止めるという意味である。

会長■

- 将来都市構造については、「重層集約」と「環境共生」という重要な2つの考え方方がベースになっている。これを展開するという意味で、土地利用、拠点、機能展開軸という3つの要素で都市構造が設定されている。
- 重層集約という言葉は一般に使われているのか。

事務局■

- 少子高齢化が進行する現代において、単品で物事を進めていくことは非常に難しい。「重層集約」という言葉は山口市独自の考え方であるが、似たような言葉として「代替、重層」という考え方がある。
- 今後のまちづくりにおいては、「つながり」や「重なり」、「環境」といった言葉がキーワードになるとを考えている。

会長■

- 今回の都市マスでは、都市計画区域内と都市計画区域外の連携を考える、都市計画区域内の拠点や歴史・文化などを多層的にお互いにつながりを持って支え合おうというイメージであると思うが、言葉として、少し固いような気もする。
- つながる、広がる、集中するといった概念がもっと分かりやすく伝わるようできればよいと個人的には感じている。

- ・ 37ページ以降の土地利用の基本的な考え方について、何かご意見はないか。

委員C ■

- ・ 土地利用（ゾーン）の説明の中で各ゾーンの意味が分かりにくい。説明が難しいので、もう少し言葉を整理したほうがよいと思う。言わんとしていることは何となく分かるが。
- ・ 文章の一文が長くなり過ぎている。

事務局 ■

- ・ 表現については、もう少し分かりやすくなるよう工夫する。
- ・ 用語集の作成についても検討している。

会長 ■

- ・ 専門的な言葉が多くなっているので、全体として、一般の市民の方にも分かりやすい言葉となるよう配慮したほうがよい。
- ・ 抱点については、これまで「都市核」という言葉が使われてきていたが、抱点の分類として「都市核」という概念は消えてしまってよいのか。

事務局 ■

- ・ 都市核とは、「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」の中で用いられているエリアのことであり、都市抱点の中に都市核が含まれているという考え方である。

会長 ■

- ・ 都市核を中心とした広がりのことを都市抱点と呼んでいるということである。
- ・ 言葉の意味が分かりにくい部分については、用語の説明を追加したほうがよい。
- ・ 42ページの将来都市構造図における緑の楕円は何を指しているのか。

事務局 ■

- ・ 長門峡県立自然公園の区域で「スポーツ・レクリエーション抱点」を意味している。範囲が広いので、このような表示をしている。

会長 ■

- ・ 都市づくりの方針で、都市的土地利用の方針と自然的土地利用の方針が分けて示されているが、何かご意見はあるか。続いて、市街地の整備方針、交通施設の整備方針、自然的環境の保全・活用・整備の方針、景観形成の方針、その他の都市施設の整備方針、都市防災の方針が示されている。

委員B ■

- ・ 50ページの交通施設の整備方針の「ダブルトラック機能」の考え方について、もう少し詳しく説明してもらいたい。

事務局 ■

- ・ ダブルトラック機能とは、「鉄道」及び「道路網」を両方活用することにより、環境負荷をかけない交通環境を整備することが大前提となっている。

- ・合併によって、新山口駅を起点、終点としたまちづくりが可能となった。具体的には、JR山口線、JR宇部線、山陽本線の駅は交流の場となるため、駅周辺のまちづくりも進めていきたいと考えている。

会長■

- ・余談であるが、新山口駅の駅前広場のコンペの審査員をしており、現在は車利用が中心の社会となっているが、鉄道機能を市民生活にもう一度とり戻すためにはどういうことが必要かということを考えていた。駅のあり方や公共交通機関が果たせる役割を再考することも必要である。
- ・66ページの「その他の都市施設の整備方針」の基本方針の1つ目は「安全で快適な都市活動・生活」といった表現になっているが、その後に「展開」や「支援」といった言葉を付け加えたほうが分かりやすいのではないか。

委員C■

- ・63ページの「景観形成の方針」で「人々の生活の営みや生業と一体となつた景観づくり」とあるが、生業という言葉はここで必要か。

事務局■

- ・現在、本市では都市マスと同時並行で「山口市景観計画」の策定に着手しており、その景観計画の中で、中山間地域の農作業などの営みを本市の特徴ある生業の景観として示しているため、その兼ね合いもありこの言葉を用いている。

委員D■

- ・生業の風景と言えば、南部の田園風景の印象も強い。南部地域には、県内でも有数の農村風景が広がっている。生産活動が醸す情景という意味では、この言葉を用いても差し障りないので。生産活動そのものと、生産活動を通じて出来ている景観が生業の景観であると思う。

委員C■

- ・私は趣味で農業をやっているため、生業という言葉はどうかと感じていた。

会長■

- ・営みとは、お金を稼げるという意味だけではないと思うので、人を含めた空間活動の全体を指す言葉として、生業という言葉を用いてもよいと感じる。事務局でご検討いただきたい。

<議事2>

○事務局より、「地域別構想」について説明の後、質疑に入る。

会長■

- ・7つの地域に分けて、それぞれの地域別の説明があったが、ご質問・ご意見はないか。

委員E ■

- ・ Aブロックの国道376号は「至阿東」になっているが、実際には仁保や徳地につながっているのではないか。
- ・ Eブロックの山口きらら博記念公園が「広域的な防災拠点」となっているがどのような意味か。
- ・ 地域づくりという言葉をどのように捉えたらよいのかが分かりにくい。

事務局 ■

- ・ 表現の誤りについては、修正を行う。
- ・ 山口きらら博記念公園は、山口県の地域防災計画の中で「広域防災拠点」として位置付けがなされている。
- ・ 都市計画マスターplanにおける「地域づくり」という言葉は、全体構想に對しての地域別、という意味合いで捉えていただきたい。

会長 ■

- ・ E・Fブロックに掲載されている「アメニティ機能を加えた環境共生型道路網」とは具体的にどのようなものか。

事務局 ■

- ・ 全体構想の56ページで説明しているが、市南部に広がる田園風景等を楽しむことができる、自動車交通だけに頼らない、回遊性を高めるルートを指している。最短距離で目的地を結ぶという今までの道路整備の常識にとらわれず、地域資源を活用して、それらをネットワークすることで、快適性の高い道づくりを行い、地域の活力を創出していきたいと考えている。

会長 ■

- ・ 言葉が難しいので、もう少し分かりやすい説明を加えてほしい。

委員D ■

- ・ 56ページで示されている交流軸、展開軸は県道に敷設されるものなのか。

事務局 ■

- ・ 県道が主軸にはなりますが、他にも鉄道や自転車道、市道など様々な軸を設定しようと考えている。

委員D ■

- ・ Eブロックの中でも嘉川地区は特に荒廃した田んぼ等が多い。他の地区と分けて考えることはできないか。鉄道駅もあり、交通機関は整備されているので、これらを利用した住宅地開発等はできないだろうか。

事務局 ■

- ・ 嘉川地区は利便性が良いところでもあるので、地域が主体となって行政と協働で住宅地等を作っていくことも一つの考え方であると思う。
- ・ 駅周辺については人が集まる場所であるので、積極的に活性化していきたいと考えている。

	<p>■委員F</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Cブロックの「泉町平川線」は既に完成しているのではないか。 ・ 今回の地域別構想は、以前行われた地域別ワークショップで話し合われた内容が反映されているものなのか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉町平川線については、表現を修正する。 ・ 地域別構想は、地域別ワークショップでの検討内容を盛り込んだ形でまとめている。
会議資料	資料1 山口市都市計画マスタープラン（素案／序章・第1章・第2章） 資料2 山口市都市計画マスタープラン策定に向けた今後の流れ（案）
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第5回山口市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成23年10月13日（木曜日）14：00～15：30
開催場所	山口市役所山口総合支所 第1委員会
公開・部分公開の区分	公開
出席者	内田文雄、足立明男、師井委員代理出席者（山口県都市計画課）、末光信雄、荒瀬委員代理出席者（山口県山口農林事務所）、原昌克、國安克行、濱崎早都、板垣幸男、長安典子
欠席者	朝日幸代、田原文栄、小泉貢、松浦有朋、椿包光、入交知則
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議事1 山口市都市計画マスタープラン素案「実現化方策」について 議事2 山口市都市計画マスタープラン素案のまとめについて
内容	<p><議事1></p> <p>○事務局より、「実現化方策」について説明の後、質疑に入る。</p> <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> はじめに、本日ご欠席されているD委員より、議案についてご意見をいただいているので、事務局の説明を求める。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> D委員のご意見を紹介する。湯田温泉周辺については、ハード整備だけではなく、サイン計画などソフト整備までを含めた、総合的な地域づくりについて都市計画マスタープランの中に位置づけができないかというご意見であった。 今回の都市計画マスタープランで示しているのは、都市計画の基本的な方針ということで、実施計画に至るための方策を示すものであるということをご理解いただきたい。 <p>会長■</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の構想については今後検討していくということである。 今回は、実現化方策に関する基本的な考え方に関する説明ということで、何かご意見・ご質問等はないか。 <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> 112～114ページの文章表現について、「〇〇等」というものが多いが、企業等、市民等の「等」はそれぞれ何を指しているのか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等とは、112ページの文章中にあるように企業や大学のことを指している。表現については再度検討を行う。

- ・ また、市民等については、「山口市協働のまちづくり条例」というものがあるが、その中で「市民等」という表現があり、住民やまちづくり団体・N P O 等を含めたものとしている。表現については再度検討を行う。

委員B ■

- ・ 115ページに示されている地区計画について、「山口朝田ヒルズ地区」、「ヴェルコリーナ山口地区」のみが固有名詞で示されているが、他の企業によるものは存在しないのか。
- ・ 都市施設について、長期にわたり事業未着手のものとあるが、具体的にはどのようなものを指しているのか。一旦着手されたものについては、見直しはないのか。

事務局 ■

- ・ 地区計画とは、建築物の用途や形態、高さなど、地区住民の合意形成のもとに必要な制限を定めるものであり、都市計画決定である。山口市においては、住宅地では現在ここに示している地区のみが指定されている。
- ・ 都市計画道路や公園など決定はされていながらも未着手のものが多く存在しているため、これらの必要性を評価・検証するということである。
- ・ 実際に事業に着手されており、途中で中断されているというものはあまりないと思う。ただし、財政状況の変化等により、事業が縮小されるようなことはある。

会長 ■

- ・ 114ページの都市づくりへの積極的な参加の推進の中で、都市づくりでは今後、市民参画、協働ということが重要となってくる。そこで「山口市協働推進プラン」が示されているが、その内容について、骨子等を具体的に示すことはできないか。どうしたら市民が協働のまちづくりに具体的に参加できるのかということについて、踏み込んだほうがよいのではないか。
- ・ 「山口市協働推進プラン」は、本計画の中での位置づけはどのようにになっているのか。

事務局 ■

- ・ 今のご意見をもとに、協働のまちづくりについて具体的に書き込むことを検討する。
- ・ 5ページの計画の位置づけで、「その他の取組」内の「協働の推進」というかたちで示している。

会長 ■

- ・ 都市計画マスターplanの枠組みの中からは外れるかもしれないが、実際の都市づくりの中では、今示されている「協働」や「新しい公共」という考え方をどのように取り入れながらまちづくりを進めていくかということが重要になってくる。そのことについて少し触れておくとよいかもしれない。

	<p>委員C ■</p> <ul style="list-style-type: none"> 115ページの都市施設について、現実には、計画決定を行てしまっているため、まちづくりの弊害となっている場合が多くある。今後は、適正な見直しを行ってもらいたい。 <p>事務局 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスターplanの方針に沿って適切に見直しを行っていく。 <p>委員C ■</p> <ul style="list-style-type: none"> 56ページにルーラルアメニティ構想が示されているが、これは南部地区の振興策として道路整備を行っていくということか。 50、51ページの公共交通の整備方針の中で、コミュニティ交通の充実により交通ネットワークを形成するとあるが、現実的には、コミュニティ交通の仕組みを見直さないと困難ではないか。現在市内には、7・8地区でコミュニティタクシーが運行されているが、各地区とも運営に苦心している。その負担割合は行政が7割、地域が3割で、これが地域にとって大きな負担となっており、利用者もなかなか利用しづらい。 高齢者にとっては、乗換をせずに直行できるルート、交通手段が大切である。 <p>事務局 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティタクシーについては、今の意見を交通政策課にも伝え、今後検討していく。 ルーラルアメニティの道路網構想は、単なる通過交通だけではなく、景色を楽しむ、休むということができる環境共生型の山口市固有の道づくりと考えている。 <p>委員A ■</p> <ul style="list-style-type: none"> 71ページに災害に強い市街地等の形成とあるが、現在では孤立集落の問題もある。市街地等の「等」は何を指しているのか。 また、迂回路の整備等について「検討する」という言葉だけでは弱いのではないか。もう少し踏み込んだ表現はできないのか。 <p>事務局 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策については、3.11以後、国からも様々な指針が出されている。今ご指摘のあった部分については、表現を再度検討したい。「解消を進めます」といった表現など。 今後は、減災という考え方も重要となってくるので、この考え方を盛り込むことも検討する。
会議資料	資料1 山口市都市計画マスターplan（素案／第3章） 資料2 山口市都市計画マスターplanの組み立て（案）
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831